



福岡堰頭首工下流より筑波山を望む

◆ 目 次 ◆

○ご挨拶	P2. P3
○総代及び役員の変更	P4
○臨時総代会、平成30年度決算	P5. P6
○通常総代会、令和元年度事業報告	P7~P9
○令和2年度予算	P10
○お知らせ	P11.P12

ご 挨拶

福岡堰土地改良区 理事長 谷口 眞一



昨年10月の役員改選で理事長に選任されました谷口でございます。その責務の重大さを痛感いたしております。微力ではございますが、新たな決意をもって職務に精励いたす所存でございますので、

何卒格別のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当改良区役員・総代・組合員の皆様には、各種事業の推進について日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所、管内各市、そして茨城県土地改良事業団体連合会等、関係機関の皆様にも、特段のご支援ご協力を頂き御礼を申し上げます。

近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大、農業水利施設の老朽化、地球温暖化による豪雨災害等、厳しさを増しております。当改良区としましても、農業水利施設の計画的整備や補修等を実施するとともに、適正な維持管理、長寿命化対策に努めてまいります。又、突発的な自然災害等に迅速な対応、復旧工事ができるよう、そして地域農業発展のため役員一丸となって、より一層業務運営に精進して

まいります。

さて、今年度の主な実施事業について、当改良区発注分の農地耕作条件改善事業宮戸地区の小排水路護岸工事や土地改良施設維持管理適正化事業の豊体除塵機補修工事、そして、県単土地改良事業として4地区を、その外内郷工事を予定しております。又、県営事業として、地盤沈下対策事業福岡堰4期地区と小貝東部2期地区を引き続き整備する予定です。さらに、経営体育成基盤整備事業として伊奈二期地区は、計画変更に伴う前原排水路の整備が完了予定となっており、伊奈北部地区は昨年度事業採択となり本格的な整備が始まる予定です。

昨年度は、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業本田排水機場が、事業完了となりました。関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。今後も計画的に事業を推進していくため関係機関と連携を密にしながら国等への要望活動を実施し、組合員の皆様の要望に十分応えられるよう努めてまいります。又、今年度の灌漑も安定した用水を供給できるよう努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 滑川 健司



昨年度に引き続きまして、茨城県県南農林事務所土地改良部門長を務めさせていただきます滑川でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

福岡堰土地改良区の皆様方には、日頃より当管内の農業農村整備事業の推進にあたりまして、特段のご支援とご協力を賜っておりますこと、紙面をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

まず、昨年10月の台風19号では、県内の農地や農業用施設に甚大な被害が生じ、その被害額は全体で53億円に及ぶものとなっております。

当管内におきましても一部の地域で大きな被害が発生いたしましたが、これらの被災につきましては、事業主体をはじめとする関係機関の懸命な努力により災害復旧事業が円滑に進められた結果、今期の作付けに支障が生じることなく、ほぼ全ての地域で復旧が完了する見込みとなっております。

当所としましても、早期の営農再開を至上命題として全力で支援を行ってまいりましたため、この結果につきまして、ひとまず胸を撫で下ろしているところです。

次に、県が目指しております「儲かる農業」の取組みについてです。

県では、生産性や付加価値の向上、国内外の販路開拓に加え、優れた経営感覚を有する経営体の

育成に取り組むことなどにより、2027年には1戸当たりの農業所得を全国トップレベルの1,100万円に引き上げる目標を掲げて、「儲かる農業」の実現に取り組んでいるところです。

農業農村の整備につきましては、引き続き、低コストで生産性の高い水田や、高品質な青果物を安定供給するための畑地の整備を進めるとともに、老朽化が進む農業水利施設等の計画的な補修・更新などに取り組んでいくこととしております。

また、美しい元気なむらづくりに向けて、地域資源を活用した農村の活性化を進めるとともに、国土の保全や水源のかん養などの農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮にも取り組んでまいります。

次に、福岡堰土地改良区管内で実施しております

県営事業の今年度の事業概要について紹介させていただきます。

まず、経営体育成基盤整備事業伊奈二期地区、伊奈北部地区、並びに地盤沈下対策事業福岡堰4期地区においては排水路工事を、同じく地盤沈下対策事業小貝東部2期地区においては用水路工事を予定しております。今後も予算確保に努め事業の早期効果発現を図って参ります。

なお、平成26年度から取り組んできました基幹水利施設ストックマネジメント事業本田排水機場については、昨年度ですべての改修工事が完了しました。関係者の皆様のご協力に感謝いたします。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げましてご挨拶といたします。



茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 川松 秀樹



4月の定期異動によりまして、茨城県土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました川松でございます。どうぞよろしく願い致します。

谷口理事長をはじめ、福岡堰土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより本会の業務運営に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受け、茨城県より県内すべての居住者に対して4月14日から5月17日までの間、平日・休日を問わず、不要不急の外出自粛要請がありました。そのため土浦・稲敷管内連絡協議会合同で開催予定をしておりました複式簿記の研修会が2回延期になってしまいましたが、今後の状況を鑑みて開催時期を決定し、通知を差し上げたいと思います。また本会では各自、出勤前に検温を行い、こまめな手洗い・アルコール消毒、定期的な換気、3密(密閉・密集・密接)を避けて業務を行っております。会員の皆さまにはご不便・ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

近年の農業農村を取り巻く情勢は農業従事者の高齢化や減少、担い手不足、地域活力の低下、農家の権利意識の変化、賦課金の滞納など様々な問

題が出てきております。本会では会員の法律上の問題・法的紛争について平成20年度より顧問弁護士が相談に応じ、意見を述べ、土地改良事業の円滑な推進と会員の組織運営基盤の強化に資することを目的として顧問弁護士制度を導入致しました。延べ12年間で175件の相談があり、今後ともこの制度を利用いたしまして土地改良区の組織の適切なる運営に利用していただければと思います。

昨年は異常気象がもたらす度重なる豪雨、台風などで県南地域5市にも土地改良施設の冠水や農地及び水路への土砂流入等の被害がありました。国土強靱化の観点からも農村地域の防災力を向上するための防災・減災対策は喫緊の課題であるため、農業水利施設の計画的な保安全管理が必要です。また、本県の農業水利施設においても耐用年数を超過した施設も多く、老朽化した施設の更新整備補修に対する費用の増加や機能低下により土地改良区の業務運営に影響が出ております。本会といたしましても、土地改良区は地域農業を守る最後の砦であるということ踏まえ、行政と連携を図りながら、会員の皆さまと一緒に本県の農業農村整備事業を進めていきたいと思っておりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

総代及び役員の変更

福岡堰土地改良区の総代の任期満了に伴う総選挙が、当土地改良区管理のもと各選挙区において執行されました。次の方々が当選し、令和元年9月28日から就任され、任期4年間当土地改良区の発展のため、御尽力を頂くことになりました。

又、役員任期満了に伴う総改選が令和元年10月11日開催の臨時総代会において執行されました。次の方々が選任され、令和元年10月25日から就任されました。

{総代60名}

第1区 つくばみらい市福岡地区

沖田 哲夫 大藤 克義 飯泉 樹
中澤 俊男

第2区 つくばみらい市十和地区

吉田 光一 堀越 功一 荒川 勝則
飯塚 清 飯泉 嘉朗 松島 功
吉田 浩 倉持 宏

第3区 つくばみらい市谷原地区

豊島 美男 古谷 瑞夫 中村 和司
土田 勝弘 (故)谷口一弘 羽鳥 光一
山中 正市 古谷 幹夫 文蔵 幸雄

第4区 つくばみらい市豊地区

榎田 実 幸田 武志 栗田 宜英
塚越 昇 齊藤 久 鈴木 茂明

第5区 つくばみらい市谷井田地区

染谷 治 宮本 克己 矢嶋 正美
倉持 正一 小池 稔

第6区 つくばみらい市三島地区

飯塚 洋一 磯山 繁雄 小川 光弘
寺田 操 飯田 実 中里 廣

第7区 つくばみらい市東地区

山田 治 根本 利雄 谷口 榮三

第8区 つくばみらい市小張地区

大枝 昌博 山口 茂夫 吉川 文夫
山口 浩成 吉葉 邦彦

第9区 つくばみらい市板橋地区

飯塚 勤 飯島 滋 青柳 賢治

第10区 取手市久賀地区

内藤 榮 軽部 晴久 樫木 一男
吉田 好喜 飯塚 敏夫 根本 博

第11区 常総市川又地区

染谷 稔

第12区 常総市大生地区

野村 勉 飯田 信夫 木村 隆

第13区 常総市五箇地区

大和田 忠

{役員19名}

理事長

谷口 眞一

副理事長

宮田一日出 小菅 新一

理事

古谷 道男 鈴木喜代志 酒井 宏
竹内 正 伊丹 良亘 稲葉 竹男
島田 盛一 吉田 仁 根本 進
朝川 剛 片見 和男 秋田 榮一
神立 敬司 (席次順)

総括監事

大山 繁

総括監事職務代理者

片見 育司

監事

小林 剛

(敬称略)

お悔やみ

第3区つくばみらい市谷原地区の谷口一弘総代が、就任後御逝去されました。生前土地改良区の運営及び土地改良事業の推進に御尽力を賜り深く感謝を申し上げます、謹んで御冥福をお祈り致します。

総代補欠選挙執行について

第3区つくばみらい市谷原地区 谷口一弘総代及び第12区常総市大生地区 木村隆総代の退任に伴う総代補欠選挙を執行した結果、第3区に横瀬光一氏、第12区に塚本輝之氏が当選し、5月19日から就任され、残任期間当土地改良区の発展のため、御尽力を頂くことになりました。

臨時総代会開催

令和元年10月11日(金)、つくばみらい市伊奈公民館において、臨時総代会が開催され、取手市久賀地区の内藤 榮総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 1 号議案 福岡堰土地改良区総代席次決定について
- 第 2 号議案 福岡堰土地改良区役員の選任について
- 第 3 号議案 平成30年度事業報告の承認について
- 第 4 号議案 平成30年度財産目録の承認について
- 第 5 号議案 平成30年度会計収入支出決算の承認について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 - (カ) 農地耕作条件改善事業特別会計
 - (キ) 県単土地改良事業特別会計

平成30年度決算について

令和元年10月11日(金)開催の臨時総代会において承認を得ました、平成30年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

財 産 目 録

(単位：円)

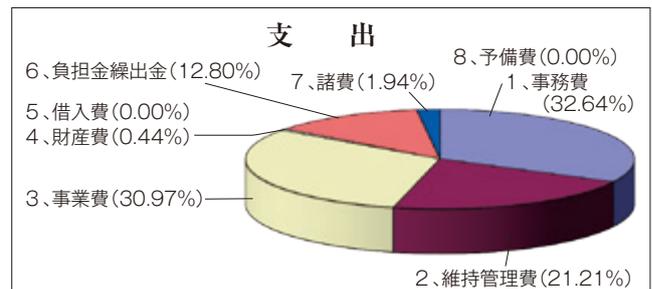
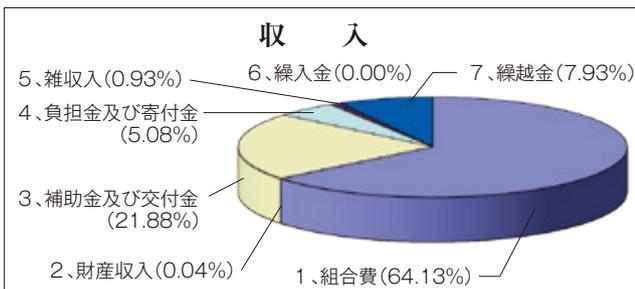
資 産		負 債	
流動資産	38,004,486	長期負債	0
特定資産	655,925,551	短期負債	655,675,551
固定資産	162,394,305		
計	856,324,342	計	655,675,551

会計収入支出決算

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	2 0 1, 7 5 5, 2 9 5	1. 事 務 費	9 3, 8 8 0, 1 7 2
2. 財 産 収 入	1 3 5, 0 0 0	2. 維 持 管 理 費	6 1, 0 0 4, 8 0 0
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	6 8, 8 5 0, 6 5 0	3. 事 業 費	8 9, 0 7 3, 7 9 6
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	1 5, 9 8 5, 6 7 8	4. 財 産 費	1, 2 5 9, 3 6 7
5. 雑 収 入	2, 9 2 1, 0 3 8	5. 借 入 費	0
6. 繰 入 金	2 0	6. 負 担 金 繰 出 金	3 6, 8 1 2, 6 3 8
7. 繰 越 金	2 4, 9 5 6, 7 5 3	7. 諸 費	5, 5 6 8, 4 2 0
		8. 予 備 費	0
計	3 1 4, 6 0 4, 4 3 4	計	2 8 7, 5 9 9, 1 9 3



差引残額 2 7, 0 0 5, 2 4 1 円は、令和元年度へ繰越

特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
(イ) 常勤役職員退職 給与積立金	7 1, 7 8 7, 2 4 7	2 3 1, 3 0 0	7 1, 5 5 5, 9 4 7	令和元年度へ繰越
(ウ) 地区除外決済金	3, 2 9 0, 1 1 2	3, 2 9 0, 1 1 2	0	
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	3 3 0, 9 5 9, 6 9 5	0	3 3 0, 9 5 9, 6 9 5	令和元年度へ繰越
(オ) 備品費及び財産 費引当積立金	2 5 3, 1 5 9, 9 0 9	0	2 5 3, 1 5 9, 9 0 9	令和元年度へ繰越
(カ) 農地耕作条 件改善事業	4 6, 8 5 7, 9 7 2	4 6, 8 5 7, 9 7 2	0	
(キ) 県単土地改良事業	1 7, 8 6 3, 2 0 8	1 7, 8 6 3, 2 0 8	0	
計	7 2 3, 9 1 8, 1 4 3	6 8, 2 4 2, 5 9 2	6 5 5, 6 7 5, 5 5 1	

通常総代会開催

令和2年3月27日(金)、つくばみらい市伊奈公民館において、通常総代会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、議決方法を「出席による議決」の他に「書面議決」を活用し、参集人数縮小の中、常総市川又地区の染谷 稔総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り可決決定されました。



- 第 1 号議案 令和元年度地区除外決済金積立金の運用処分の変更について
 第 2 号議案 令和元年度備品費及び財産費引当積立金の運用処分について
 第 3 号議案 令和元年度会計収入支出補正予算(案)の議決について
 (ア) 一般会計
 (ウ) 地区除外決済金特別会計
 (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 (カ) 農地耕作条件改善事業特別会計
 (キ) 県単土地改良事業特別会計
 第 4 号議案 令和2年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について
 第 5 号議案 令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
 第 6 号議案 令和2年度水利施設等保全高度化事業(実施計画策定事業)の施行について
 第 7 号議案 令和2年度農地耕作条件改善事業の施行について
 第 8 号議案 令和2年度県単土地改良事業の施行について
 第 9 号議案 令和2年度地区除外決済金積立金の運用処分について
 第 10号議案 令和2年度会計収入支出予算(案)の議決について
 (ア) 一般会計
 (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 (ウ) 地区除外決済金特別会計
 (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 (カ) 農地耕作条件改善事業特別会計
 (キ) 県単土地改良事業特別会計
 第 11号議案 令和2年度予算内一時借入金限度額の議決について

令和元年度事業報告について

◆県営地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)			
谷井田沼落排水路 第 2 - 1 工 区	排水路工	L = 81.0	矢板護岸	4.4 ~ 5.2 × 3.0
谷井田沼落排水路 第 2 - 2 工 区	排水路工	L = 79.1	矢板護岸	4.4 × 2.7 ~ 3.0
谷井田沼落排水路 第 3 - 2 工 区	排水暗渠工	L = 16.9	B O Xカルバート	4.1 × 1.8



県営地盤沈下対策事業福岡堰 4 期地区 谷井田沼落排水路 施工前(左)・施工後(右)

◆県営地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
中 用 7 2 号 区 第 1 工 区	用水路工	L = 251.5	フリーム水路 0.5 × 0.5
中 用 7 2 号 区 第 2 工 区	用水路工	L = 349.7	フリーム水路 0.7 ~ 0.8 × 0.6
中 用 7 4 号	用水路工	L = 407.3	三面水路 0.8 ~ 1.3 × 0.8
中 用 1 1 3 号	用水路工	L = 389.5	三面水路 0.8 × 0.7
中 用 1 1 5 号 区 第 1 工 区	用水路工	L = 734.2	フリーム水路 0.7 ~ 0.9 × 0.6 ~ 0.7
中 用 1 1 5 号 区 第 2 工 区	用水路工	L = 849.0	フリーム水路 0.4 ~ 0.6 × 0.4 ~ 0.6



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 中用 7 4 号 施工前(左)・施工後(右)



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 中用 1 1 3 号 施工前(左)・施工後(右)

◆ 県営経営体育成基盤整備事業 伊奈二期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
前 原 排 水 路	排水路工	L = 262.0	B型柵渠 5.0 ~ 6.0 × 1.2

◆ 土地改良施設維持管理適正化事業 (第 4 0 期生) ◆

工 事 名	工 事 内 容	
源 八 余 水 吐 ゲート改修工事	ゲート改修工	N = 1 門

◆ 農地耕作条件改善事業 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
川崎 2 期地区第 1 工区 排水路護岸工事	排水フリューム	L = 270.8	0.6 × 0.9
川崎 2 期地区第 2 工区 排水路護岸工事	排水フリューム	L = 105.5	0.6 × 0.6



農地耕作条件改善事業 川崎 2 期地区第 1 工区 施工前(左)・施工後(右)

◆ その他の工事 ◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	安全施設復旧工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用排水路護岸工、出入口暗渠工

令和 2 年度予算について

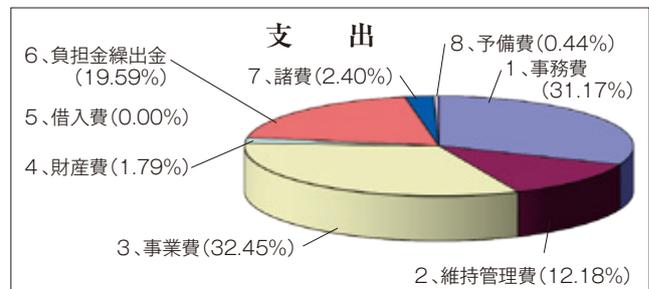
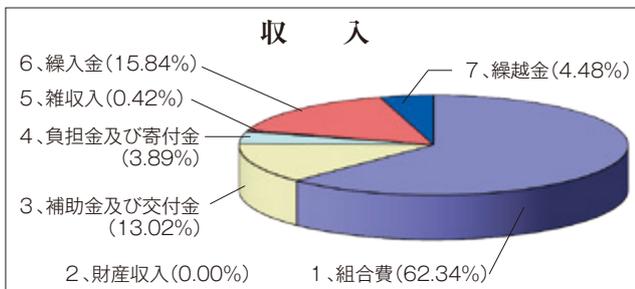
一般会計収支共
334,810,000円也

特別会計収支共
725,931,000円也

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	208,735,000	1. 事 務 費	104,346,000
2. 財 産 収 入	15,000	2. 維 持 管 理 費	40,766,000
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	43,588,000	3. 事 業 費	108,632,000
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	13,029,000	4. 財 産 費	6,000,000
5. 雑 収 入	1,411,000	5. 借 入 費	1,000
6. 繰 入 金	53,032,000	6. 負 担 金 繰 出 金	65,576,000
7. 繰 越 金	15,000,000	7. 諸 費	8,020,000
		8. 予 備 費	1,469,000
計	334,810,000	計	334,810,000



特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入予算額	支出予算額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	74,785,000	74,785,000
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	3,812,000	3,812,000
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	313,748,000	313,748,000
(オ) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	251,534,000	251,534,000
(カ) 農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	58,001,000	58,001,000
(キ) 県 単 土 地 改 良 事 業	24,051,000	24,051,000
計	725,931,000	725,931,000

お知らせ

▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、あらゆるイベントが中止となっている状況から、今年度の藻刈りは中止や延期を考えている組合員さんもいらっしゃると思います。しかし、その場合かんがいへの相当な支障をきたす恐れがありますので、感染症対策として手洗いやうがい、三密(密閉・密集・密接)等にも注意して執行して頂けますよう、第1回目が6月7日(日)、第2回目が7月26日(日)に予定されておりますので、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

又、近年刈払機による草刈り作業が多くなっており、事故の件数も増加しております。充分満足な補償とまではいきませんが、傷害保険には加入しておりますので事故やケガには充分注意して頂き、万一の場合には当改良区へご連絡頂けますようお願い致します。

尚、用排水の通水を妨げないよう水路内への草の落下に充分注意して頂き、落ちた場合には取り除いて頂くようご協力をお願い致します。

▼ごみの投棄から水路を守ろう

毎年お願いをしているところですが、用排水路へのごみの不法投棄が一向に減らず、下流の用排水の通水に支障をきたしています。

回収されるごみは、缶・びん・ペットボトル・家庭ごみ・汚物・自動車のドア部品など多岐に亘ります。中には農業用ビニール・野菜・果物等の農作物も含まれており、周りへの迷惑を承知で投棄する心ない行為に非常に悲しく残念に思います。これらの処理には毎年多大な経費を要しており、組合員の皆様から納めて頂いている賦課金を充用している状況です。この現状にご理解頂き、ごみに対する意識を高め、絶対にごみを捨てない、捨てさせないように皆様のご協力をお願い致します。

又、各集落のごみ集積場は、用排水路から離れた敷地へ設置して下さるようお願い致します。ごみが散乱し、用排水路へ流れることがありますので、ご協力の程重ねてお願いを致します。

“ごみは必ず集積場へ” “誰もがみんな監視員”



農地の貸し借りお任せください!

後継者もないので、農地を貸したい!

施設野菜に特化するので、田んぼを任せたい。

相続した農地だれか作ってくれないかなー

農地を貸したい 出し手

●規模縮小・経営転換・農地相続でお困りの方。

借受と転貸

茨城県農地中間管理機構 (農地バンク)

※借り受ける農地には基準があります。

経営規模を拡大したい!

農地をまとめて、耕作したい!

農地を借りたい 受け手

●規模拡大・新規参入をお考えの方。

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構 ☎ 029-350-8687

(公益社団法人茨城県農林振興公社) 水戸市上国井町3118-1

■ホームページ <http://ibanourin.or.jp/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索



こんな時には届出・申請が必要です！

組合員変更及び耕作移動

昨年度から賦課金通知書と一緒に賦課地積の内訳として土地明細書を同封しておりますので、ご確認下さるようお願いいたします。

耕作地の移動又は組合員名に変更がある場合は、土地改良法により、本人が土地改良区へ届け出るようになっておりますので、必ず届け出るようお願い致します。

口座振替の申し込み

組合費の納付につきましては、市役所窓口での納付ができません。又、金融機関での振込納付の手数料は、組合員さんご本人に負担して頂くこととなりますので、是非、口座振替納付をご利用下さい。

手続きは簡単で、口座振替手数料の負担もありませんので、より多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

農地を転用するとき

農地を農地以外のものに転用するときには、あらかじめ土地改良区に地区除外の申請をして下さい。土地改良区では、その土地を転用することにより、付近の他の農地に被害がないかどうかを検討した後に土地改良区の意見書等を交付します。その際に地区除外決済金を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務づけられており、その土地を地区除外することにより、残された農地が将来加重な負担にならないようにするためのものです。公共事業用地として買収又は寄付した土地も同様に決済金等を納めて頂くこととなりますので、事業主体（買収者）が手続きをするように十分に話し合いをして下さい。手続きをしないと賦課されますので、注意して下さいようお願い致します。

浄化処理水等を放流するとき

福岡堰土地改良区の区域内には、大小の用排水路があります。このうち排水路に浄化槽を通して雑排水等を放流しようとする場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業排水が目的であり、各家庭、事業所等から出る排水は、公共下水等で処理されることになっておりますが、その設備が無く、やむを得ず排水路への放流が必要な場合は、農作物に対する影響等を検討し、水質基準等を定め、認めております。土地改良区の排水路へ浄化槽を通して雑排水等を放流するときは、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

新規採用職員紹介

— お世話になります —

石島 沙季

令和元年10月1日付、庶務課に勤務しております。宜しく願い致します。

森田 真依

令和2年4月1日付、経理課に勤務しております。宜しく願い致します。

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232
FAX 0297-52-6348
HP <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>
E-mail info@fukuoka-suiri.or.jp
庶務課=庶務全般、換地関係
経理課=会計、組合費賦課徴収関係
工務管理課=工事全般、用水配分関係

編集後記

向夏の候、心地よい季節となつて参りました。年明けから新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう未曾有の状況の中、水稲の準備、大変お疲れ様でした。元扨管から広がる灌漑で潤った青田風景を見ますと、気持ちも安らぎを感じます。職員一同、本年も円滑な灌漑を行うと共に、穏やかな日常が戻ることを願ひ、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。